

令和6年度第2回宮城県地域公共交通活性化協議会 説明資料

1 報 告

- (1) 令和6年度宮城県生活交通確保維持改善計画の一部変更について
- (2) 令和7年度宮城県地域公共交通計画別紙の一部変更について

- ・ 令和6年度第1回目活性化協議会(令和6年6月)以降に計画内容の一部に変更が生じ、国に対して変更申請等を行ったため、概要を報告するものです。

2 議 事

令和6年度宮城県生活交通確保維持改善計画事業の実施状況の確認及び評価について

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の規定に基づき、株式会社ミヤコーバス及び宮城交通株式会社が、令和5年10月1日から令和6年9月30日まで実施した「令和6年度事業」の実施状況の確認及び評価を、毎年度国の指定様式により実施しているものです。
- ・ 本協議会での協議を踏まえ、国に対し、令和7年1月24日(金)までに報告する必要があります。
- ・ 令和6年度事業評価より、自己評価シートに記載する「前回の事業評価結果」は、2事業年度前の結果を記載するよう様式が改正となりました。

=====

【送付資料】

- 資料1 令和6年度宮城県生活交通確保維持改善計画の一部変更について
- 資料2 令和7年度宮城県地域公共交通計画別紙の一部変更について
- 資料2別紙 令和7年度宮城県地域公共交通計画別紙(変更箇所)
- 資料3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)
- 資料4 令和6年度宮城県生活交通確保維持改善計画(最終版)